

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495400384		
法人名	医療法人社団清山会		
事業所名	グループホームはるかの家 ユニット:すずな		
所在地	仙台市太白区向山2丁目13-8		
自己評価作成日	2021年1月29日	評価結果市町村受理日	

## ※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年2月25日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「らしく生きる それぞれのLIFE」を事業所目標に掲げ、お一人おひとりの想いや声を大切にし、やりたいことや希望の実現のために対話を繰り返しながら関係性の構築に努めております。また、これまでの生活習慣や、好きなことに着目しホームに入居したからできなくなったということがないように生活の中で楽しみも感じて頂けるように、ご本人、ご家族のご意向を大切にしております。現在、コロナ禍で面会制限などご家族、地域の方との交流の機会は少なくなっておりますがZOOM(テレビ電話)や電話、お手紙などを活用しながら家族さんなどとコミュニケーションを図る機会を定期的に設けております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

仙台市の南、向山高校の向かいに、2016年に設立された2ユニット2階建ての事業所である。母体は医療法人社団清山会で、介護老人保健施設、ケアハウス、グループホームなど県内で多くの施設を運営し連携している。法人理念、社是を生かしながら、事業所理念「らしく生きる それぞれのLIFE」を掲げ、ケアの質の向上に取り組んでいる。職員は権利擁護について学び、利用者の思いを把握するため、一人ひとりの関わり方を大事に、対話の中から思いを聴いている。会話より対話を心掛け、利用者や職員の明るい笑い声が聞こえる事業所である。今年はコロナ禍で外出の機会が制限され、利用者の楽しみが減っている。感染症対策については、利用者の面会や外出の際など、状況に合わせて管理を徹底し対応している。事業所設立5年目を迎え、これまで以上に地域との関わりを増やし、繋がりが深められるよう努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはるかの社 ）「ユニット名 すずな 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念、社是を念頭に置き、日々従事しています。法人の理念、社是に基づく事業所目標やユニット目標を掲げ、ミーティングや管理者との面談時に振り返りを行っています。理念の共有や理解に向けた取り組みを実施しています。	法人の理念、社是を基に、事業所理念「らしく生きる それぞれのLIFE」を掲げ、ユニット目標も作成しケアに繋げている。管理者と職員は面談やミーティング時に、理念や目標に照らし合わせてケアが行われているか、利用者との関りや対話を大事にした取り組みができてきているかを振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、定期的に町内会長さんや包括支援センターの方々とは電話などを通じて交流を図っております。近隣への散歩や買い物を通じて、地域の一員になれるよう交流できる機会を設けています。運営推進会議は、コロナ禍ということもあり、現在は実施できておりません。	町内会に加入し、回覧板で地域の情報を得ている。町内会長が定期的に来所しており、相談したり、助言を得ることもある。例年は、地域の防災訓練などの行事に参加していたが、コロナ禍で中止になっている。地域住民が参加して事業所で行っていたお祭り等も、現在は中止している。	コロナ禍においても、可能な地域との繋がりに方について、工夫し取り組むことを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の様子を定期的に町内会長さんにお伝えする中で、認知症の人の理解や支援方法をお伝えしております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍ということで、現在実施できておりませんが、定期的に町内会長さんや包括支援センターへ電話にて事業所の様子をお伝えしております。	隔月、家族や町内会長、民生委員、地域包括職員が参加し開催していた。コロナ禍のため昨年3月からは「はるかの社」新聞を送付し、状況を説明している。町内会長や地域包括職員には電話などでも報告し、情報交換をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	適宜、事業所の様子や活動を包括支援センターにお伝えしております。必要時は協力のお声がけをさせて頂いております。	市や地域包括支援センターには、入居状況など文書やメールなどで連絡を取り合っている。市の生活保護課とも連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所での勉強会に身体拘束をしないための勉強会を行っています。また、安易に施錠をしないようにドアチャイムを設置するなどの工夫を行っています。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に行い、全職員から提出された不適切ケアと思われる「グレーゾーンカード」を集計分析し、今後の対応について検討しケアの向上に繋げている。外出要求が強い利用者には、一緒に寄り添い気分転換を図りながら対応している。近隣住民に声掛けし、見守りについて連携している。防犯上玄関は17時～6時迄施錠している。玄関にはチャイムを設置し、離床センサーマットを使用する人もいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の勉強会で虐待防止の勉強会を行っています。また、虐待まではいかない「不適切ケア」についても振り返りの機会を設けるなど、法人の取り組みを事業所の勉強会に活かしています。	法人が定期的な研修を実施し、それを全職員に伝達研修している。法人では、不適切ケアやパワハラ等について聞く無記名アンケートや、職員の精神的な負担などについて聞くメンタルヘルスアンケートを実施し、ストレスから虐待に繋がらないよう防止に生かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内の勉強会にて成年後見制度について学ぶ機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約内容、重要事項を一緒に読み合わせし、その都度でた疑問に答え不安なく入居していただいています。また、説明後にも疑問や不安に応えるようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時に入居者の方の日々の様子をお伝えするとともに、ご要望や意見を伺う機会を設けており、スタッフ皆で改善したり、共有を図っています。また玄関に意見箱を設置し、いつでも投書できるようになっています。	法人が定めた感染症対策に基づき、面会手法の規程がある。玄関先での面会やテレビ電話などを利用し、状況に合わせて実施している。家族には来所時や介護計画作成時などに利用者の様子を伝え、意見・要望を聞いている。運営に関する意見はなく、コロナ禍の現在、感謝やねぎらいの言葉掛けがある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回個人面談を実施しています。また法人全体で実施するメンタルヘルスアンケートや仕事と職場のアンケートを通じてなかなか言えない意見や希望を拾い上げる機会を設けています。	年2回、管理者との面談を行い、法人が仕事と職場についてのアンケートやメンタルヘルスアンケートを実施し、発言しにくい意見も吸い上げている。事業所内ではケアの改善や残業に関して意見があり検討し、改善に取り組んでいる。法人内に教育部門があり人材育成や資格取得支援を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジ制度を法人として設け、自ら取り組んでいける仕組みがあります。また、職場のアンケートを通じてスタッフの意見を反映できるように努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修への参加や法人外の研修に関しては、スタッフの希望、能力に応じて自由に参加できるようにしています。また1年目、2年目とフォローアップ研修があり、スタッフからの意見を聞く機会もあります。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	現在はコロナ禍のため中止しておりますが、地域よろず懇話会で、同業者やそれ以外の職種の方との交流の機会を図っています。また内部研修を通じて横の繋がりができるような仕組みになっています。	コロナ禍で中止しているが、法人主催の「地域よろず懇話会」があり、管理者、職員が参加している。外部講師を招いて理念、権利等について学び、法人内の各事業所の取り組みについて事例発表を行っている。学びや気づきなど、連携体制などの改善に繋がる機会にもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族を含め、事前の面談やご本人の想いや困っていることを伺う機会を持ち、不安がなく入居できるように努めています。また信頼関係を構築できるようにご本人の立場にたつて関わりを持つようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から入居に至るまでの間、話し合いの場を多く持ち、ご家族の立場での不安な気持ちや悩み、要望を気軽に話せるようじっくりと時間を使って少しでも不安が軽減できるようお答えしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報をご家族や利用していた施設、病院スタッフ、ケアマネージャーから詳しくお聞きし、他職種で見極めを行い、助言を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ、入居者という区別なく、お互いが困っていることに手を差し伸べられるような環境作りに努めています。皆で協力し、家事や買い物、得意なことを日々活かせるよう努めています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会制限はありますが、Zoom(テレビ電話)や電話などを通じ、コミュニケーションを図る機会を設けております。また、こまめに日々の様子を報告したり、受診時などの際は報告の連絡を行っています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前に聞き取りを行い、馴染みの方との交流や関係が途切れないよう努めています。馴染みの人、場所に行く機会を定期的に設けております。(現在はZoomや電話を通じて行っております)	法人が定めた感染症対策に基づき、利用者の外出についての規定があり、現状に合わせた外出支援を行っている。友人などの面会は自粛しているが、状況を確認しながら、外出は2月中旬から再開している。少しずつ外出を増やし、食材の購入や利用者の希望を聞き、ペットショップで金魚を買いに出掛けたりしている。繋がりが途絶えないよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活する中でお互いの性格や個性を尊重しながら一緒に活動しています。スタッフが間に入ることで交流が図れる方の場合には積極的に関わりが持てるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に電話連絡するなど関係性が途切れることのないよう努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	相手のペースに合わせた生活が継続してできるように柔軟性を持ち、その方の想いを尊重したお声かけを心掛けています。	利用者が思っている事を少しでも聴けるような関係性を築くため、会話より対話を大事に取り組んでいる。利用者や職員の相性も考慮しながら、関係性を大事に努めている。言葉で表現が困難な人には、筆談で伝えてみたり工夫して把握に努めている。利用者はハーモニカを吹いたり音楽を聞いたり、植物や金魚を育てるなど、思い思いに好きなこと、得意なことができるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にもご協力頂きながら、バックグラウンドアセスメントを作成して頂くなど、これまでの生活習慣や生活環境の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で気づいた心身状態、変化などを共有する申し送りノートを作成し、スタッフ間で把握できるよう努めております。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族からの聞き取りや満足度を伺い、その方自身のケアプラン内の目標を達成できるようミーティング時に話し合い、実践、改善を行っています。	介護計画は、長期目標6ヶ月、短期目標3ヶ月で見直している。モニタリングで目標を達成できているか、できていないとしたら原因は何かを話し合い、改めて課題を分析し本人や家族の要望を取り入れ、介護計画を作成している。状態が変化した時は都度見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「気づき」を申し送りノートやミーティング、日々の職員同士の会話の中で情報共有し、実践や改善点の把握に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況を把握し、望むことが実現できるようすぐに対応しています。コロナ禍ではありますが看取り期における面会なども実施しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園、施設など散歩しながら周辺地域の話などを行い、近隣の方とも交流の機会が持てるようにしています。(現在は制限をしております)		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に希望に沿ったかかりつけ医を選んでいただいています。受診時や何かあった際にはご家族にすぐに連絡ができるようにしています。	入居前に、かかりつけ医について希望を聞いている。殆どの利用者が協力医の往診医をかかりつけ医としている。他の病院受診は家族付き添いが基本だが、状況により職員が同行することもある。受診後は薬等、変更があった際には家族に報告している。看護師が勤務しており、健康管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3回看護師が勤務しており、その都度報告を行い情報を共有しております。看護師不在時もノートに記載し後にアドバイスももらうなどしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院関係者には入院時にその方の情報を伝えていきます。また入院時や退院時に病院関係者に不安なことなどを相談し、助言をいただいています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と話し合う機会を設け、ご本人、ご家族の意向を確認した後に看取りの指針をお伝えし、共有を図っております。状況に応じ、地域の訪問看護ステーションと連携を図り、チームで支援しております。	入居時に看取り指針を説明し、同意を得ている。終末期が近づいたと医師が判断した時には、医師と話し合う機会を設け家族からの意向を確認し、再度、同意を得ている。管理者、ユニットリーダー、居室担当者、看護師などでチームを作り、チームを中心に事業所全体で看取りの体制を整えて取り組んでいる。全職員が看取り介護に関する共通認識をもてるよう、研修を実施している。看取り後には振り返りを行い、グリーンケアなどフォローもしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で急変時や事故発生時の対応について勉強会を行っています。ユニットミーティング時も振り返りを行います。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の防災訓練の参加、避難場所の把握、事業所でも避難訓練の実施をしています。	今年度は2回、火災と地震を想定した避難訓練を行った。消防署の立ち合いもあり、避難の仕方などのアドバイスも受けた。コロナ禍で地域主催の防災訓練はなかった。設備は年2回、業者が点検し、食料の備蓄は法人が定期的にチェックし管理している。新型コロナウイルス感染症対策のための法人が定めたマニュアルが具体的な状況に合わせ詳細な内容で整備されてある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	想いに耳を傾け、相手を理解しながら誇りや自尊心を損ねないようお一人お一人に合せた声掛けを行っています。	接遇、プライバシー保護についてマニュアルを基に研修している。職員は権利擁護についても学び、利用者に合わせ話を聴き、関りを大事にしている。また、利用者一人ひとりを理解し、その人に寄り添った支援を考えるよう努めている。呼び名は本人の希望を聞いて「さん」付けで呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	相性も考慮しながらチームでお一人お一人との関係性を構築し、それぞれが自己表現、自己決定が自由にできるようスタッフ間で連携しながら、働きかけを行っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの起床や就寝時間、食べ物の好みも異なり、その方のペースに合わせた生活をしていただいています。スタッフの都合にならないように徹底しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びなどはご本人に決めて頂いております。すずなユニットは男性が多いため、毎朝髭剃りをしております。また男性の方の中には、髭を伸ばしている方もおり、おしゃれとして髭を整えております。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好きなもの、嫌いなものなどご意向を確認しながらお好きな食事の提供をしております。また食事の内容にあった器を選定するなど、見た目や色合いなども工夫しております。行事の際の食事也希望を聞きながら、食事内容の選択ができるよう食事が楽しめるような工夫をしております。	献立、買い物、調理は職員が担当している。利用者も状況により一緒に出掛けることもある。基本の献立は決まっているが、パンかごはん、刺身やお肉など、利用者の苦手な物や好きな物の意向を聞き対応している。残存能力に合わせ一緒に準備をするなど、役割を担う人もいる。新年会や、毎月の行事、忘年会で行事食を楽しんだり、出前を頼むこともある。法人の栄養士から助言を得ている。感染症対策のため現在、職員は一緒に食べていない。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスよく食事できるように献立を作成し、食事中に感想を伺っています。水分が少ない方には代わりになるようなヨーグルトやゼリーを召し上がっていただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず歯磨き、入れ歯の方は毎晩洗浄剤を使用しています。口腔内の状態を常に観察し、歯科受診も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄の状況を把握し、日中布の下着をはいていただく方が多い状況です。また排泄リズムを把握しながら自尊心を傷つけないようなお声かけを心かけています。	排泄パターンや一人ひとりの動作や仕草も把握し、トイレで排泄ができるよう支援している。利用者の仕草など、見逃さず自尊心を傷つけないよう、さりげなくトイレに誘導している。夜間も一人ひとりに合わせた支援を行っている。便秘対策には、体を動かし、歩いたり軽体操を取り入れている。医師の処方で、薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分など一人ひとりの方に応じた体調管理をしています。できる限り下剤に頼らないように日々活動にお誘いしています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	朝風呂がお好きな方の希望に沿ったり、時間などは関係なく入浴していただいています。ご本人の使い慣れたシャンプーなどを使用し、入浴を楽しんでいただいています。	入浴は基本週3回だが、利用者は好きな時間に入浴ができる。入浴が好きな人が多く、好みの入浴剤や使い慣れたシャンプーなどで楽しい入浴ができるよう取り組んでいる。必要があれば、同性介助も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お部屋でゆっくり過ごしたい方など、ご本人のペースに合わせて1日を過ごして頂いています。無理なく休息できるようホールのソファも使用しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用などスタッフ間で共有し、服薬チェックも必ずダブルチェックを行い、事故防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事手伝いなど好きなことや得意なことに集中できる時間を設けるなど役割や楽しみを通じ気分転換、リフレッシュをして頂けるような支援をしています。また、会話を楽しくするようにそれぞれにあった話題を提供しております。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食料品や日用品などの買い物や行きたいところ、思い出の場所など入居したことで行けないということがないように、多く外出の機会を設けています。ご本人、ご家族からも大変喜ばれています。(現在は外出を制限しております)	例年は、コンサートや野球観戦、ドライブなどに出掛けていたが、コロナ禍のため外出支援の機会が減っている。今は天気の良い日には事業所の前で日光浴や近くを散歩して気分転換している。感染予防を徹底し現状をみながら、利用者の希望に合わせて少しずつ外出の機会を増やしている。食材の買い物やペットショップ、ドライブにも出掛けられるようになった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金庫には1人ずつポーチがあり、必要な分を持ってご希望に応じてご使用いただくようにしています。出納帳を作成し、毎月ご家族に報告しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人、ご家族のご意向がある際は都度、電話やZoomができるよう支援しております。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に、毎月カレンダーを考えたり、ご利用者の皆さんで作成した作品を飾るなど、生活感や季節感を取り入れています。また、植物や生き物などのお世話をすることがお好きな方がおり、ホールに水槽があり金魚を飼っております。観賞されたり、餌をあげたりすることが楽しみの一つになっております。	リビングは南東向きで明るく、バス通りに面しており、車や人の往来が見ることができる。見当識に配慮し、風呂やトイレのマークを表示している。毎月利用者と職員と一緒にカレンダーを制作したり、利用者の手作りの作品を飾っている。干し柿作りをするなど、習慣や季節を感じられるよう努めている。金魚や植物のお世話をし楽しむ利用者もいる。今は常に換気をしているので湿度が下がるが、加湿器などで温・湿度管理をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりが居心地よく過ごしていただけるよう、気の合った方と近くの席で過ごしていただいたり、テレビがお好きな方は観やすい席にするなどして工夫をしています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前自宅で使用していた物や写真などを置くことで使い慣れたものの継続や安心していただいています。またお部屋の清掃もご本人と一緒に、または許可を得て清掃しています。	ベッド、エアコン、洗面台、クローゼット、加湿器が備え付けてある。トイレ付きの部屋もある。利用者は馴染みの物を持ち込み、職員と一緒に掃除をする人もおり、居心地よく過ごしている。災害に備え、持ち込んだテレビや額縁は固定し、ベッドの頭上付近には物を置かないなど、安全にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	調理や洗濯干しなど出来ることは一緒に行い、歩行が不安定な方も安全に移動できるような環境作りを行っています。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495400384		
法人名	医療法人社団清山会		
事業所名	グループホームはるかのかの杜 ユニット:はぎ		
所在地	仙台市太白区向山2丁目13-8		
自己評価作成日	2021年1月29日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年2月25日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「らしく生きる それぞれのLIFE」を事業所目標に掲げ、お一人おひとりの想いや声を大切にし、やりたいことや希望の実現のために対話を繰り返しながら、関係性の構築に努めております。また、これまでの生活習慣や、好きなことに着目して、ホームに入居したからできなくなったということがないように、生活の中で楽しみを感じて頂けるよう、ご本人、ご家族のご意向を大切にしております。現在、コロナ禍で面会制限などご家族や地域の方との交流の機会は少なくなっておりますが、Zoom(テレビ電話)や電話、手紙などを使用しながら、ご家族とコミュニケーションを図る機会を定期的に設けております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

仙台市の南、向山高校の向かいに、2016年に設立された2ユニット2階建ての事業所である。母体は医療法人社団清山会で、介護老人保健施設、ケアハウス、グループホームなど県内で多くの施設を運営し連携している。法人理念、社是を生かしながら、事業所理念「らしく生きる それぞれのLIFE」を掲げ、ケアの質の向上に取り組んでいる。職員は権利擁護について学び、利用者の思いを把握するため、一人ひとりとの関わり方を大事に、対話の中から思いを聴いている。会話より対話を心掛け、利用者や職員の明るい笑い声が聞える事業所である。今年はコロナ禍で外出の機会が制限され、利用者の楽しみが減っている。感染症対策については、利用者の面会や外出の際など、状況に合わせ管理を徹底し対応している。事業所設立5年目を迎え、これまで以上に地域との関わりを増やし、繋がりが深められるよう努めている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはるかの家）「ユニット名 はぎ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念、社是を念頭に置き、日々従事しています。法人の理念、社是に基づく事業所目標やユニット目標を掲げ、ミーティングや管理者との面談時に振り返りを行っています。理念の共有や理解に向けた取り組みを実施しています。	法人の理念、社是を基に、事業所理念「らしく生きる それぞれのLIFE」を掲げ、ユニット目標も作成しケアに繋げている。管理者と職員は面談やミーティング時に、理念や目標に照らし合わせてケアが行われているか、利用者との関わりや対話を大事にした取り組みができてきているかを振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、定期的に町内会長さんや包括支援センターの方々とは電話などを通じて交流を図っております。近隣への散歩や買い物を通じて、地域の一員になれるよう交流できる機会を設けています。運営推進会議は、コロナ禍ということもあり、現在は実施できておりません。	町内会に加入し、回覧板で地域の情報を得ている。町内会長が定期的に来所しており、相談したり、助言を得ることもある。例年は、地域の防災訓練などの行事に参加していたが、コロナ禍で中止になっている。地域住民が参加して事業所で行っていたお祭り等も、現在は中止している。	コロナ禍においても、可能な地域との繋がりがり方について、工夫し取り組むことを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の様子を定期的に町内会長さんにお伝えする中で、認知症の人の理解や支援方法をお伝えしております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍ということで、現在実施できておりませんが、定期的に町内会長さんや包括支援センターへ電話にて事業所の様子をお伝えしております。	隔月、家族や町内会長、民生委員、地域包括職員が参加し開催していた。コロナ禍のため昨年3月からは「はるかの家」新聞を送付し、状況を説明している。町内会長や地域包括職員には電話などでも報告し、情報交換をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	適宜、事業所の様子や活動を包括支援センターにお伝えしております。必要時は協力のお声がけをさせて頂いております。	市や地域包括支援センターには、入居状況など文書やメールなどで連絡を取り合っている。市の生活保護課とも連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所での勉強会に身体拘束をしないための勉強会を行っています。また、安易に施錠をしないようにドアチャイムを設置するなどの工夫を行っています。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に行い、全職員から提出された不適切ケアと思われる「グレーゾーンカード」を集計分析し、今後の対応について検討しケアの向上に繋げている。外出要求が強い利用者には、一緒に寄り添い気分転換を図りながら対応している。近隣住民に声掛けし、見守りに関して連携している。防犯上玄関は17時～6時迄施錠している。玄関にはチャイムを設置し、離床センサーマットを使用する人もいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の勉強会で虐待防止の勉強会を行っています。また、虐待まではいかない「不適切ケア」についても振り返りの機会を設けるなど、法人の取り組みを事業所の勉強会に活かしています。	法人が定期的な研修を実施し、それを全職員に伝達研修している。法人では、不適切ケアやパワハラ等について聞く無記名アンケートや、職員の精神的な負担などについて聞くメンタルヘルスアンケートを実施し、ストレスから虐待に繋がらないよう防止に生かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内の勉強会にて成年後見制度について学ぶ機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約内容、重要事項を一緒に読み合わせし、その都度でた疑問に答え不安なく入居していただいています。また、説明後にも疑問や不安に応えるようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時に入居者の方の日々の様子をお伝えするとともに、ご要望や意見を伺う機会を設けており、スタッフ皆で改善したり、共有を図っています。また玄関に意見箱を設置し、いつでも投書できるようになっています。	法人が定めた感染症対策に基づき、面会手法の規程がある。玄関先での面会やテレビ電話などを利用し、状況に合わせて実施している。家族には来所時や介護計画作成時などに利用者の様子を伝え、意見・要望を聞いている。運営に関する意見はなく、コロナ禍の現在、感謝やねぎらいの言葉掛けがある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回個人面談を実施しています。また法人全体で実施するメンタルヘルスアンケートや仕事と職場のアンケートを通じてなかなか言えない意見や希望を拾い上げる機会を設けています。	年2回、管理者との面談を行い、法人が仕事と職場についてのアンケートやメンタルヘルスアンケートを実施し、発言しにくい意見も吸い上げている。事業所内ではケアの改善や残業に関して意見があり検討し、改善に取り組んでいる。法人内に教育部門があり人材育成や資格取得支援を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジ制度を法人として設け、自ら取り組んでいける仕組みがあります。また、職場のアンケートを通じてスタッフの意見を反映できるように努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修への参加や法人外の研修に関しては、スタッフの希望、能力に応じて自由に参加できるようにしています。また1年目、2年目とフォローアップ研修があり、スタッフからの意見を聞く機会もあります。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	現在はコロナ禍のため中止しておりますが、地域よるず懇話会で、同業者やそれ以外の職種の方との交流の機会を図っています。また内部研修を通じて横の繋がりができるような仕組みになっています。	コロナ禍で中止しているが、法人主催の「地域よるず懇話会」があり、管理者、職員が参加している。外部講師を招いて理念、権利等について学び、法人内の各事業所の取り組み方について事例発表を行っている。学びや気づきなど、連携体制などの改善に繋がる機会にもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族を含め、事前の面談やご本人の想いや困っていることを伺う機会を持ち、不安がなく入居できるように努めています。また信頼関係を構築できるようにご本人の立場にたって関わりを持つようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から入居に至るまでの間、話し合いの場を多く持ち、ご家族の立場での不安な気持ちや悩み、要望を気軽に話せるようじっくりと時間を使って少しでも不安が軽減できるようお答えしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報をご家族や利用していた施設、病院スタッフ、ケアマネージャーから詳しくお聞きし、他職種で見極めを行い、助言を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ、入居者という区別なく、お互いが困っていることに手を差し伸べられるような環境作りに努めています。皆で協力し、家事や買い物、得意なことを日々活かせるよう努めています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会制限はありますが、Zoom(テレビ電話)や電話などを通じ、コミュニケーションを図る機会を設けております。また、こまめに日々の様子を報告したり、受診時などの際は報告の連絡を行っています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前に聞き取りを行い、馴染みの方との交流や関係が途切れないよう努めています。馴染みの人、場所に行く機会を定期的に設けております。(現在はZoomや電話を通じて行っております)	法人が定めた感染症対策に基づき、利用者の外出についての規定があり、現状に合わせた外出支援を行っている。友人などの面会は自粛しているが、状況を確認しながら、外出は2月中旬から再開している。少しずつ外出を増やし、食材の購入や利用者の希望を聞き、ペットショップで金魚を買いに出掛けたりしている。繋がりが途絶えないよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活する中でお互いの性格や個性を尊重しながら一緒に活動しています。スタッフが間に入ることで交流が図れる方の場合には積極的に関わりが持てるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に電話連絡するなど関係性が途切れることのないよう努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	相手のペースに合わせた生活が継続してできるよう柔軟性を持ち、その方の想いを尊重したお声かけを心掛けています。	利用者が思っている事を少しでも聴けるような関係性を築くため、会話より対話を大事に取り組んでいる。利用者や職員の相性も考慮しながら、関係性を大事に努めている。言葉で表現が困難な人には、筆談で伝えてみたり工夫して把握に努めている。利用者はハーモニカを吹いたり音楽を聞いたり、植物や金魚を育てるなど、思い思いに好きなこと、得意なことができるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にもご協力頂きながら、バックグラウンドアセスメントを作成して頂くなど、これまでの生活習慣や生活環境の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で気づいた心身状態、変化などを共有する申し送りノートを作成し、スタッフ間で把握できるよう努めております。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族からの聞き取りや満足度を伺い、その方自身のケアプラン内の目標を達成できるようミーティング時に話し合い、実践、改善を行っています。	介護計画は、長期目標6ヶ月、短期目標3ヶ月で見直している。モニタリングで目標を達成できているか、できていないとしたら原因は何かを話し合い、改めて課題を分析し本人や家族の要望を取り入れ、介護計画を作成している。状態が変化した時は都度見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「気づき」を申し送りノートやミーティング、日々の職員同士の会話の中で情報共有し、実践や改善点の把握に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況を把握し、望むことが実現できるようすぐに対応しています。コロナ禍ではありますが看取り期における面会なども実施しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園、施設など散歩しながら周辺地域の話などを行い、近隣の方とも交流の機会が持てるようにしています。(現在は制限をしております)		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に希望に沿ったかかりつけ医を選んでいただいています。受診時や何かあった際にはご家族にすぐに連絡ができるようにしています。	入居前に、かかりつけ医について希望を聞いている。殆どの利用者が協力医の往診医をかかりつけ医としている。他の病院受診は家族付き添いが基本だが、状況により職員が同行することもある。受診後は薬等、変更があった際には家族に報告している。看護師が勤務しており、健康管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3回看護師が勤務しており、その都度報告を行い情報を共有しております。看護師不在時もノートに記載し後にアドバイスをもらうなどしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院関係者には入院時にその方の情報を伝えていきます。また入院時や退院時に病院関係者に不安なことなどを相談し、助言をいただいています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と話し合う機会を設け、ご本人、ご家族の意向を確認した後に看取りの指針をお伝えし、共有を図っております。状況に応じ、地域の訪問看護ステーションと連携を図り、チームで支援しております。	入居時に看取り指針を説明し、同意を得ている。終末期が近づいたと医師が判断した時には、医師と話し合う機会を設け家族からの意向を確認し、再度、同意を得ている。管理者、ユニットリーダー、居室担当者、看護師などでチームを作り、チームを中心に事業所全体で看取りの体制を整えて取り組んでいる。全職員が看取り介護に関する共通認識をもてるよう、研修を実施している。看取り後には振り返りを行い、グリーフケアなどフォローもしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で急変時や事故発生時の対応について勉強会を行っています。ユニットミーティング時も振り返りを行います。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の防災訓練の参加、避難場所の把握、事業所でも避難訓練の実施をしています。	今年度は2回、火災と地震を想定した避難訓練を行った。消防署の立ち合いもあり、避難の仕方などのアドバイスも受けた。コロナ禍で地域主催の防災訓練はなかった。設備は年2回、業者が点検し、食料の備蓄は法人が定期的にチェックし管理している。新型コロナウイルス感染症対策のための法人が定めたマニュアルが具体的な状況に合わせ詳細な内容で整備されてある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	想いに耳を傾け、相手を理解しながら誇りや自尊心を損ねないようお一人お一人に合せた声掛けを行っています。	接遇、プライバシー保護についてマニュアルを基に研修している。職員は権利擁護についても学び、利用者に合わせ話を聴き、関りを大事にしている。また、利用者一人ひとりを理解し、その人に寄り添った支援を考えるよう努めている。呼び名は本人の希望を聞いて「さん」付けで呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	相性も考慮しながらチームでお一人お一人との関係性を構築し、それぞれが自己表現、自己決定が自由にできるようスタッフ間で連携しながら、働きかけを行っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの起床や就寝時間、食べ物の好みも異なり、その方のペースに合わせた生活をしていただいています。スタッフの都合にならないように徹底しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方のお好きな色の把握や、スタイルを事前に伺い、おしゃれができるようにしています。また月1回散髪やネイルケアを行っています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の好みを伺いながら献立を作成しています。食事の準備、片付けも男性、女性関係なくお手伝いしていただいています。(食事は現在、一緒に召しあがっておりません)	献立、買い物、調理は職員が担当している。利用者も状況により一緒に出掛けることもある。基本の献立は決まっているが、パンかごはん、刺身やお肉など、利用者の苦手な物や好きな物の意向を聞き対応している。残存能力に合わせ一緒に準備をするなど、役割を担う人もいる。新年会や、毎月の行事、忘年会で行事食を楽しんだり、出前を頼むこともある。法人の栄養士から助言を得ている。感染症対策のため現在、職員は一緒に食べていない。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスよく食事できるように献立を作成し、食事中に感想を伺っています。水分が少ない方には代わりになるようなヨーグルトやゼリーを召し上がっていただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず歯磨き、入れ歯の方は毎晩洗浄剤を使用しています。口腔内の状態を常に観察し、歯科受診も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄の状況を把握し、日中布の下着をはいていただく方が多い状況です。また排泄リズムを把握しながら自尊心を傷つけないようなお声かけを心かけています。	排泄パターンや一人ひとりの動作や仕草も把握し、トイレで排泄ができるよう支援している。利用者の仕草など、見逃さず自尊心を傷つけないよう、さりげなくトイレに誘導している。夜間も一人ひとりに合わせた支援を行っている。便秘対策には、体を動かし、歩いたり軽体操を取り入れている。医師の処方で、薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分など一人ひとりの方に応じた体調管理をしています。できる限り下剤に頼らないように日々活動にお誘いしています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	朝風呂がお好きな方の希望に沿ったり、時間などは関係なく入浴していただいています。ご本人の使い慣れたシャンプーなどを使用し、入浴を楽しんでいただいています。	入浴は基本週3回だが、利用者は好きな時間に入浴することができる。入浴が好きな人が多く、好みの入浴剤や使い慣れたシャンプーなどで楽しい入浴ができるよう取り組んでいる。必要があれば、同性介助も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お部屋でゆっくり過ごしたい方など、ご本人のペースに合わせて1日を過ごして頂いています。無理なく休息できるようホールのソファも使用しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用などスタッフ間で共有し、服薬チェックも必ずダブルチェックを行い、事故防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事手伝いなど好きなことや得意なことに集中できる時間を設けるなど役割や楽しみを通じ気分転換、リフレッシュをして頂けるような支援をしております。また、会話を楽めるようにそれぞれにあった話題を提供しております。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食料品や日用品などの買い物や行きたいところ、思い出の場所など入居したことで行けないということがないように、多く外出の機会を設けています。ご本人、ご家族からも大変喜ばれています。(現在は外出を制限しております)	例年は、コンサートや野球観戦、ドライブなどに出掛けていたが、コロナ禍のため外出支援の機会が減っている。今は天気の良い日には事業所の前で日光浴や近くを散歩して気分転換している。感染予防を徹底し現状をみながら、利用者の希望に合わせて少しずつ外出の機会を増やしている。食材の買い物やペットショップ、ドライブにも出掛けられるようになった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金庫には1人ずつポーチがあり、必要な分を持ってご希望に応じてご使用いただくようにしています。出納帳を作成し、毎月ご家族に報告しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人、ご家族のご意向がある際は都度、電話やZoomができるよう支援しております。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に、毎月カレンダーを考えたり、一緒に写った写真を飾ったり、皆で作成した作品を飾るなど、生活感や季節感をとりいれています。	リビングは南東向きで明るく、バス通りに面しており、車や人の往来が見ることができる。見当識に配慮し、風呂やトイレのマークを表示している。毎月利用者と職員と一緒にカレンダーを制作したり、利用者の手作りの作品を飾っている。干し柿作りをするなど、習慣や季節を感じられるよう努めている。金魚や植物の世話をして楽しむ利用者もいる。今は常に換気をしているので湿度が下がるが、加湿器などで温・湿度管理をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりが居心地よく過ごしていただけるよう、気の合った方と近くの席で過ごしていただいたり、テレビがお好きな方は観やすい席にするなどして工夫をしています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前自宅で使用していた物や写真などを置くことで使い慣れたものの継続や安心していただいています。またお部屋の清掃もご本人と一緒に、または許可を得て清掃しています。	ベッド、エアコン、洗面台、クローゼット、加湿器が備え付けてある。トイレ付きの部屋もある。利用者は馴染みの物を持ち込み、職員と一緒に掃除をする人もおり、居心地よく過ごしている。災害に備え、持ち込んだテレビや額縁は固定し、ベッドの頭上付近には物を置かないなど、安全にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	調理や洗濯干しなど出来ることは一緒に行い、歩行が不安定な方も安全に移動できるような環境作りを行っています。		